



～年末年始の医療提供体制の確保にご協力ください～

今冬においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により多数の発熱患者が発生することが懸念されている中、年末年始の医療提供体制の確保が重要となります。医療機関の皆様におかれましては、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

県と保健所設置市は、対象期間（令和4年12月29日～令和5年1月3日）に発熱患者の診療等にご協力いただいた以下の医療機関を対象に、協力金を支給します。

※ **相模原市管轄の対象医療機関は本事業の対象外です。相模原市が別途実施予定の事業については、市からの案内をお待ちください。**

1 対象期間

令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）（6日間）

2 対象医療機関・支給要件等

【対象医療機関】 神奈川県の指定を受けた「発熱診療等医療機関」

【支給額】

対象期間中に1日あたり合計4時間以上、発熱患者の診療を実施する体制を確保した対象医療機関に対して、1日あたり10万円を支給します（日数に応じて支給）。

○対象期間の診療日・診療時間等について、12月9日（金）までに神奈川県に登録をお願いします。

○登録方法は「発熱診療等医療機関」の皆様にもメール又は郵送でご案内します。

○診療時間は午前7時から午後11時の間で設定してください。

○登録いただいた内容は、県や市、保健所、医師会等で共有し、ホームページやコールセンター、相談窓口等で、情報提供に活用させていただきます（対面診療を実施する対象医療機関はホームページへの掲載は任意ですが、オンライン診療を実施する対象医療機関についてはホームページへの掲載が必要です）。

3 協力金の申請について

令和5年1月4日（水）以降、事前に登録いただいた「発熱診療等医療機関」に対し、申請方法等の案内をメール又は郵送でお送りします。

4 その他

- 今回、新たに「発熱診療等医療機関」の指定を受けたい医療機関は、年末年始協力金の登録の期日に間に合うよう、県に申請を行ってください。（年末年始協力金の対象期間終了後も、引き続き「発熱診療等医療機関」として継続をお願いします。）

問合せ先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室

年末年始協力金担当

電話 045-285-0850